

## 面会制限（強化）のお知らせ

当院では、先般より面会について制限緩和をさせていただいておりましたが、この度、新たに岬町管内にて新型コロナウイルス感染症発生例が発表されました。このため、現在の面会について見直しを行い、下記の通り面会制限の強化（面会頻度の制限）を実施させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。度重なる変更でご不便をおかけいたしますが、入院患者様を守るため、何卒ご理解、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

なお、来院時には正面玄関に設置している「自動体温測定器」により、体温を測定の上、ご入館ください。

また今後、諸事情により、面会等については急遽内容変更となる場合もございますので、事前に当院ホームページをご確認いただければ幸いです。

○変更開始日 令和2年10月23日(金)より

○面会回数 週1回（月曜日～日曜日の間で）

○面会時間 午後2時より午後5時までの間（変更なし）

○面会時間 15分以内（変更なし）

### 面会可能な方

ご家族（1回につき、2名に限らせていただきます）

※交替での面会をご遠慮ください。

※ご家族の方でも、以下の方はご遠慮していただきます。

○発熱、せき、体調不良の方

○お子様（小学生以下）

必ず、手指の消毒、マスク着用の上、ご来院ください。

与田病院 院長